



号外

2022年8月23日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
Tel&Fax⇒082-244-7719
piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp
http://www.piwu-chugoku.net/

郵政産業労働者ユニオン中国

郵政ユニオン集団訴訟 全員勝利和解

期間雇用社員の均等待遇を求めて2020年2月に広島地裁へ11名が提訴した「郵政ユニオン集団訴訟」で、昨年7月16日に7名の原告の和解が成立し、本日8月23日残りの4名全員の和解が成立しました。

本日和解した原告のコメントを紹介します。

原告A

一貫して不誠実な対応をとり続けた会社側から今回ようやく和解が成立したことに對し、強力に支援頂いた組合及び組合員、友好労組の皆様へ厚く感謝申し上げます。

原告B

ご協力頂いた皆様に感謝するとともに、和解が成立し安堵しています。非正規社員という社会的に弱い立場である私たちも、郵政ユニオンの力添えで泣き寝入りをするこ

となく最後まで闘うことができませんでした。本当にありがとうございます。

原告C

長い闘争も終わり、御支援賜りました方々に厚く感謝致します。

郵政ユニオンの尽力で

最後まで闘う事ができました。今までの闘いで得た物を、自分だけでなく郵政で働いている非正規社員の方々の待遇改善に繋げていくために、これからも郵政ユニオンの組合員として頑張っていきます。

原告D

集団訴訟に関してですが、大それた考えなどなく、今置かれた立場では訴訟などと考えられない仲間のために、65歳で退職した私ならしげらみも無い軽い考えで手上げた次第です。

その間にも正規社員の

待遇を単純に下げてバランスを調整している事など、非正規の待遇改善と云う法律の趣旨からして慎まなければならぬはずで、ガイドラインにも明記されているはずが無視されている事を知り、負けるものかと思いついた事もありました。

和解まで漕ぎ着けた事。

これは深い考えもなく、手を上げた私にユニオンの変わらぬバックアップ、弁護士の諸先生方の献身的な支えによる事が一番の功績と思っています。有難うございました。



【弁護士会館での記者会見】

全国集団訴訟・中国訴訟の和解にあたって

日本郵便における非正規社員と正社員の格差是正を求める全国集団訴訟・中国訴訟は、2021年7月16日、広島地方裁判所に提訴した11人の組合員のうち7人の和解が成立、残る原告4人の訴訟は継続となり、本日、日本郵便との間で4人の和解が成立しました。全国集団訴訟は郵政ユニオンに所属する全国153人の非正規組合員が原告となって、2020年2月14日に全国7地裁（長崎は2月18日）で労働契約法20条に基づく労働条件の格差是正を求める裁判を一斉に提訴したたたかいであり、中国訴訟における全員和解は、2021年3月30日に成立した長崎訴訟、2021年9月17日の四国訴訟に続き3件目の全員和解となります。

提訴準備から全員和解に至るまでご尽力いただいた中国訴訟の弁護団をはじめ、原告を支えた郵政ユニオン中国地本の組合員の皆さん、中国訴訟に支援を寄せていただいた地域の仲間みなさんに中央本部を代表して心から感謝申し上げます。

労働契約法20条裁判は、正社員との間にある不合理な格差に対し損害賠償と地位確認を求め郵政ユニオンの組合員11人が2014年5月東京地裁、同年6月大阪地裁に提訴し裁判闘争を展開してきました。2020年10月15日最高裁は、年末年始勤務手当、住居手当、扶養手当、有給の病気休暇、夏期・冬期休暇、年始期間の祝日割増賃金が正社員にあつて非正規社員にないのは不合理であり違法として損害賠償を認める判決を下しました。

最高裁判決を受けて日本郵便の衣川社長は、「最高裁判決の重要性に鑑みて、当該判決の内容や政府の指針を踏まえて速やかに労使交渉を進め、必要な制度改正について適正に取り組んでまいりたい」とのコメントを発表しました。

日本郵政グループ各社は、労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しにおける制度改正において、無期雇用に転換した社員（アソシエイト社員）に有給の病気休暇として30日（勤続10年以上は60日）を付与することを提案、最高裁判決の成果として前進面を勝ちとることができました。最高裁判決の重要性とは、「日本郵便に格差是正を命じた判決」であり、格差是正に対する政府の指針とは、「正社員よりも低い労働条件で働いている非正規雇用労働者の待遇改善を図ること」であり、正社員の待遇の引き下げることはないことは明らかです。

郵政ユニオンは、中国訴訟における全員和解を受け、北海道訴訟、東日本訴訟、近畿訴訟におけるたたかいに広げ、争議解決に向け組織をあげて奮闘するとともに、郵政で働く非正規労働者をはじめ、全国2100万人とも言われている非正規雇用で働く労働者の処遇改善につながる運動を展開していく決意です。

以上

2022年8月23日

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻直映